

# 「ゆめはな開花プロジェクト推進事業」の概要

## 1 目的

山口ゆめ花博で得られた様々な成果を活かした、市町の創意工夫による取組を支援することによって、県全体の活性化につなげる。

## 2 対象事業

- 山口ゆめ花博の成果を活かした、地域づくりや地域活性化、地域課題の解決を進める取組
- 2以上の市町が共同で行う事業も対象
- ソフト事業を基本とする（ただし必要性によりハード事業も対象）
- 事業実施期間：4年以内

## 3 補助要件等（以下の全てを満たす事業）

- ① 山口ゆめ花博の成果を活かした、(注)
- ② 新たな取組であり、
- ③ 事業終了後に成果等の継承が見込まれる事業であること

(注) 次の着眼点を取り入れた取組であること。

(例：「花×県民運動」「公園等×その他（福祉）」)

区分	着 眼 点
花・緑	花と緑を活かした地域づくり・まちづくりの推進
県民活動	県民活動の活発化と人材育成
公園等	公園等の地域資源の新たな利活用
その他	上記以外の山口ゆめ花博の成果

## 4 対象経費

- ① 市町が直接実施する事業に要する経費
- ② 事業を実施する地域団体等に対して市町が行う補助に要する経費  
※市町職員の人件費は対象外

## 5 補助限度額

8,000千円（1市町あたり）

※ 複数年事業の場合は、単年度ごとに交付決定。ただし、各年度の補助金交付額の合計は補助限度額の範囲内とする。

※ 複数の市町が連携して取り組む広域的な取組については、連携市町の共同による交付申請を可能とする。その場合の補助限度額は事業計画の内容等により決定する。

## 6 経費負担割合

事業主体	負担割合
市町	県 1 / 2、市町 1 / 2
地域団体等	県 1 / 3、市町 1 / 3、地域団体等 1 / 3 ※

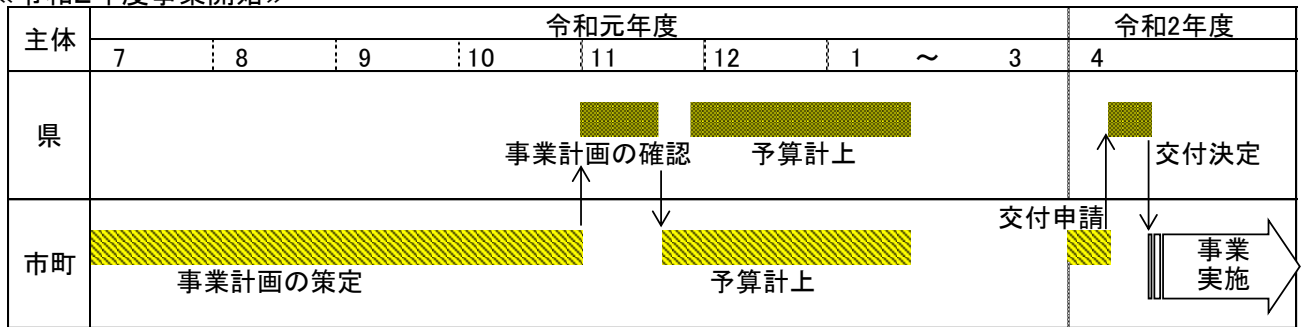
※市町をまたがる広域的な取組を行う場合は県 1 / 2、市町 1 / 2 とする。

## 7 その他

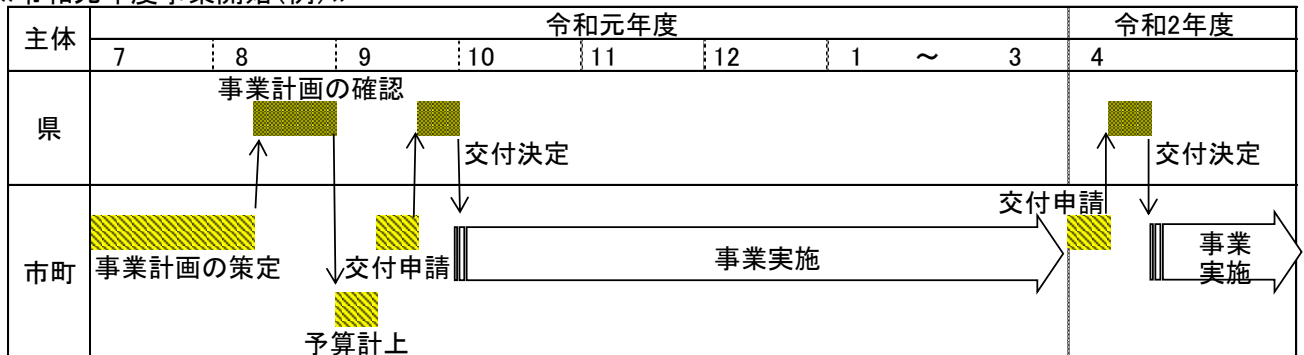
- 市町が策定する事業計画について、県総合企画部において関係部局と連携しながら補助要件の事前確認や県の施策との連携等により相乗効果を高める助言を実施する予定
- 施策効果を高めるため、基金活用事業を「ゆめはな開花プロジェクト」としてその内容や時期、成果等を情報発信する予定

### 【事業フロー】

#### 《令和2年度事業開始》



#### 《令和元年度事業開始(例)》



※ 県市町課主催の説明会において再度周知を予定（8月5日開催）

### [参考：市町村振興協会への寄付金(50,000千円)の活用]

市町村振興協会が市町負担の1/3を助成(実質市町負担は事業費の1/3)

